## 空港施設使用(変更)届書

長	临 俱	知事		様	į.									年	月		日
長崎県知事				144	•						氏	清者住人にあ	名	は名称及	な代表を	者氏	名)
長	長崎県県営空港条例第3条の規定により下記のとおり届け出ます。																
記																	
1	使是空	用し。	よう 港	とす	<sup>-</sup> る名												
2	使是空	用し。港		とす 施	る設	(ア)	滑え	走路	(1	) =	こプロン	/	(ウ)	誘導路	÷		
3	航離	空 着	後 <i>0</i> 陸	) 最 重	大量									キロ	!グラム		
4				類 等 イ ヤ													
5	使	用	の	目	的	(ア) (ウ)		期航空:			(イ) (エ)	不定その		2運送事	業		
6				機の型緑の記													
7	使	用		日	時			手 手	月月		日日	時 時		分から 分まで			
8	航	空		路	線			_空港	~		空》	告~		空港	•		
9	そ		の		他												
<b>※</b> 1	使		用		料	(ア) (イ)	即一	時 括		陸 間照明			円 円	停留料	•	F	円
<b>※</b> 2	納発	入 行	通年	知 月	書日	(ア) (イ)		5年月 付 期			年 年		月 月	日日			
<b>※</b> 3	取		扱		者	職(	<u> </u>			氏	名						

- 注1 ※印欄は記入しないこと。
  - 2 4には1の使用しようとする空港名が福江空港、壱岐空港及び対馬空港の場合は航空機分類等級を記入、上五島空港及び小値賀空港の場合はタイヤ圧を記入すること。
  - 3 5の(ウ)又は(エ)に該当するときは9にその目的を詳記すること。